

第2回中小企業活性化条例推進委員会 主な意見等

日時：平成29年9月26日（火）14：00～

場所：県庁舎本館正庁ホール

1 中小企業活性化条例の一部改正案について

- ・原案のとおり承認

2 成果目標の達成状況について

【若年者の県内就職について】

- ・新卒者の県内就職について、県内就職の希望者も多いので、受け皿となる地場企業のアピールも強化する必要がある。インターンシップの充実など。
- ・人手不足はどここの企業も一番の課題と認識している。高校の先生との懇談会等もしていきたいが、学校側はなかなか地場企業の方を向いてくれない。
- ・人手不足対策で、大分市は同友会と保護者に対する働きかけの取組を検討している。地場企業の良さを保護者を含めてアピールすることが重要。
- ・施策をどう伝えていくか、大分市は金融機関との連携を強化しPRしている。
- ・県内学卒者が県内就職できなかった理由はどのようなものがあるのか？企業側の対策にもなるので分析してほしい。

【多様な人材の活用について】

- ・外国人の技能実習生について、当社は中国人20人、ベトナム人20人くらいを雇っているが、法改正で色々と監督が厳しくなる。
- ・受入団体は、宇佐では商工会議所がしてくれているが、他の市町村ではほとんどやっていない。こういうことは市町村が立ち上がってやるべきだと思う。
- ・若い母親の就業は、内容と時間をうまく調整すればかなり有効活用できる。短時間勤務の溶接工について、未経験者の女性がかなり活躍してくれている。
- ・女性の活躍促進について、育児支援もセットでの対策が必要。このあたりは福祉保健部のこども子育て県民会議でもやっているが、連携してもらいたい。

3 平成30年度商工労働部基本方針案について

【商工団体の機能強化について】

- ・商工団体の機能強化について、信用保証協会も小規模支援に力を入れているが、非常に手が掛かる。予算もあるだろうが、増員は大変重要だと思う。
- ・国も事業承継は重点施策に位置付けている。よろず等の関係機関は前捌きで連携する。